

《緊急》

滋消協第 41 号
令和2年 4月 2日

関係各位

公益財団法人滋賀県消防協会
会長 植田 和生
(メール施行・公印省略)

令和2年度滋賀県消防操法訓練大会の中止について

現在、新型コロナウイルスの感染拡大が危惧されるところから、共催である県の危機管理局とも協議を行ったところ、現下の情勢では訓練大会の実施は非常に困難であるとの認識で一致しました。

滋賀県下では、4月2日現在、感染者7名と他府県に比してそれほど危険な状況ではないように思われますが、本県が京阪神の通勤圏内であることや多くの人が通過するという交通の要衝地であることを考えると、今後さらに感染者が増加することは不可避であると思われます。災害時や火災、事故などにおいて重要な消防力を保持すべき消防団員が、訓練大会に向けての訓練等により、このウイルスに感染するなどの事態はどうしても避ける必要があります。

こうしたことから、緊急に「正・副会長、監事会議」を催し、全員一致で今年度の県の消防操法訓練大会を中止することと決定いたしましたので、関係者の皆様にお伝えいたします。

本決定については、非常に苦渋の決断ではありますが、状況をご理解いただくとともに、全国大会が実施される場合の取扱い等については、今後、検討していきたいと考えております。